就労証明書　（大都市向け標準的様式）

江東区長・江東区福祉事務所長 宛

①証明書発行事業所名	
②証明書発行事業所住所	
③証明書発行責任者氏名	
④証明書発行責任者役職	
⑤押印（省略可）	

⑥証明日		年		月		日
⑦記入内容の問合せ先	担当部署					
	担当者名					
	電話番号					
	メールアドレス（任意）					

下記の内容について、事実であることを証明いたします（ただし、発行者が証明日時点で把握している情報に限る）。

No.	項目	記入欄			
1	フリガナ		社員番号等（任意）		
	本人氏名				
	本人住所				
本人の就労状況、就労先（就労予定先の場合含む）に関する項目					
2	就労状況・予定	現在の就労状況	1．就労中　2．産休・育休中　3．就労予定（転職が内定している者含む） 4．その他（　　）		
		単身赴任 ※予定含む	1．無　2．有	赴任期間	年　月　日　～　年　月　日
3	主な就労先事業所名 ※①と異なる場合は記入			主な就労場所	1．自宅内　2．自宅外
4	主な就労先住所 ※②と異なる場合は記入				
本人との契約（雇用契約等、就労に関する契約）・就業規則の内容に関する項目 ※実際に働いた時間や支給された給与の額ではなく、雇用契約・就労就業規則の内容に関する事項を記入ください。					
5	給与形態／金額	給与形態 ※賞与一時金、通勤手当を除いた給与額（税・社会保険料等の控除前の額）	1．年俸　2．月給　3．日給　4．時間給 5．その他（歩合等）（　　）		金額（円）
6	就労形態	役員・自営業主	1．役員（会社の取締役・監査役、法人の理事等）　2．自営業主（個人事業主）		
		被用者	3．正規の職員・従業員　4．労働者派遣事業所の派遣社員　5．契約社員・嘱託 6．パート・アルバイト		
		その他	7．家庭内職者　8．家族従業者 9．その他（　　）		
	働き方	1．固定の労働時間制　2．変形労働時間制　3．フレックスタイム制　4．事業場外労働のみなし労働時間制 5．裁量労働制　6．その他（　　）			
7	就労時間 ※休憩時間含む		就労日数	月	日
		日	時間　分（うち休憩時間）　分		
8	就労時間帯 ※フレックスタイム制、裁量労働制の場合は標準的な就労時間帯を記入	平日	時　分　～　時　分		
		土曜	時　分　～　時　分		
		日曜	時　分　～　時　分		
9	就労日	1．月　2．火　3．水　4．木　5．金　6．土　7．日　8．祝日　9．不定			
10	契約期間 ※契約締結日ではなく、就労開始（予定）日を記入 ※有期の者は終期も記入	（有期契約の場合）契約の更新の有無	1．有　2．無		
		就労開始日（入社日等、働き始めた日）		契約満了日　※有期の場合は記入	
		年　月　日　～		年　月　日	

※2ページ目（裏）に続く

申請者の就労実績に関する項目　※契約・規則上の時間・金額ではなく、実際に働いた時間・支給額の「実績」を記入ください。

11	直近の 就労実績	年・月	i　　年　　月	ii　　年　　月	iii　　年　　月
		就労日数 ※有給休暇取得日数含む	日	日	日
		給与支給実績 ※賞与一時金、通勤手当を除いた給与額 （税・社会保険等の控除前金額）	円	円	円

育児に関する休暇・短時間勤務制度に関する項目

12	産前・産後休暇の 取得（予定）期間	年　月　日　～　年　月　日							
13	育児休暇の 取得（予定）期間	年　月　日　～　年　月　日							
14	復職予定日 ※発行会社で産休中・ 育休中の者のみ	年　月　日			入所が内定した場合の 育児休暇の短縮可否	1．可　2．否			
15	短時間勤務制度の 利用予定と 期間中の就労時間 ※利用（予定）時間、 期間中就労時間は申 請者利用時のみ記入	入所以降の短時間勤務制度 の利用予定		1．有　2．無		短時間勤務制度の 利用終了予定期日	年　月　日		
		制度利用（予 定）期間中の 就労時間帯	平日	時　分　～　時　分				うち休憩	分
			土曜	時　分　～　時　分				うち休憩	分
			日曜	時　分　～　時　分				うち休憩	分

備考	

※就労証明書様式、記入要領は江東区のHPよりダウンロードができます。

16	給与の締め日	日締め	給与支給月	1．当月　2．翌月		支給日	日	

保護者記入欄	児童名（フリガナ）	生年月日 年　月　日	在園　・　申込	※申込の方は、第一希望園を記入してください 保育園	歳クラス
	児童名（フリガナ）	生年月日 年　月　日	在園　・　申込	※申込の方は、第一希望園を記入してください 保育園	歳クラス

注意事項

*1　この証明書は、教育・保育給付認定審査及び保育所の利用調整、利用継続のための資料です。それ以外には使用しませんので正確にご記入ください。
*2　本証明書の内容について、就労先事業者に無断で作成し、又は改変を行ったときは、刑法上の罪に問われる場合があります。
*3　上記内容について、問い合わせることがあります。
*4　記入に関してご不明な点がありましたら、右記までご連絡ください。

＜問合せ先＞江東区こども未来部保育課入園係　TEL03-3647-4934（直通）